

「O20脱退届兼給付請求書」の作成について(お願い)

振込先金融機関欄のご記入について、口座確認印が不要になったために、「銀行番号」・「支店番号」及び「口座番号」も未記入のままご提出される事が多くなりました。「銀行番号」・「支店番号」及び「口座番号」は今まで通り、ご記入が必要ですのでご注意ください。
(図の黄色い部分もご記入が必要です)

人間ドック利用助成の変更について(予告)

令和4年4月1日(来年度)から、「人間ドック利用助成要項」について、一部改正いたします。

改正内容

・助成金上限の変更

現在助成上限 1万円 → 来年度から助成上限 2万円
※検査に要した費用の5割は変わりません

・助成対象の検査の変更

共済会以外からも助成や補助を受けることのできる健診及び検診は助成対象外になります。

現在助成対象→来年度から助成対象外になるものの一例

一般健診(協会けんぽ)のオプション(付加健診等)

※胃カメラ差額含む

事業所(施設)から補助をされている人間ドック項目等の検診

また施行日が近づきましたら、改正のポイント等を具体的にまとめて共済会だよりにてご案内させていただきます。

共済会へお問合せいただくよくある質問について

—退職金給付事業—

Q.退職金はいくらですか

A.個人情報開示請求にて退職金のシミュレーションをさせていただいております。

個人情報保護の観点から、お電話やメールでのお答えは控えております。通年個人情報開示をさせていただいております。個人情報開示請求書は、共済会ホームページ → ホーム → 個人情報保護について → 個人情報開示等のお手続きについて にございます。

Q.退職金はいつ給付されますか

A.退職金の給付までには当会で書類(脱退届)を処理してから、概ね1か月~1か月半ほどお時間を頂戴しております。退職日からの起算ではなく、当会で脱退届を受け付けた日からになりますのでご注意ください。